

会計年度月額制内部事務員 募集要項

令和7年12月1日
北区区政部市民課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・職務内容等

申込区分	採用人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日・勤務時間
1	1名	【任用直後】 ・住民異動届・戸籍届等の受付、各種証明書（住民票の写し、戸籍謄本等）申請受付、証明書の発行業務及び記載指導、電話対応。 ・その他市民課長が必要と認める業務 【変更の範囲】 変更なし	【任用直後】 市民課 【変更の範囲】 変更なし	令和8年 2月1日 から 令和8年 3月15日 まで	月～金曜日のうち週5日 午前8時45分から午後5時30分までのうちの1日6時間（1時間の休憩を除く）の週30時間 及び、日曜開庁日午前8時45分～正午の勤務
2	1名			令和8年 2月1日 から 令和8年 3月31日 まで	

2 受験資格

- 一般的なパソコン操作（文字入力、マウス操作）ができる方
- 窓口業務、接客業務や店頭業務経験のある方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

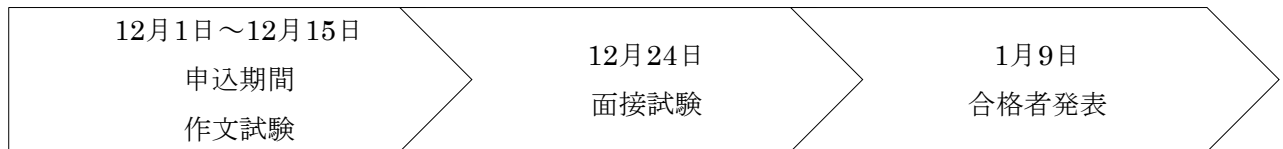
- 申込期間
令和7年12月1日（月）から令和7年12月15日（月）まで
- 申込方法
下記の書類（ア～ウ）に必要事項を記入の上、北区役所市民課まで郵送（令和7年12月15日（月）必着）または持参してください。
※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。
書類に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。
※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
ア 履歴書（申込書）
イ 作文（別紙1）
作文用紙（別紙1）を使用し、指定のテーマについて400字程度、黒インク又は黒ボ

- ールペンを使用し、受験者が自筆でお書きください。
- ウ 返信用封筒（受験票送付用）
110円切手を貼り、申込者の住所・氏名を記載してください。

【郵送宛先】〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目17番1号
北区区政部市民課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
作文試験	応募時提出	作文試験を実施します。 出題したテーマについて作文用紙に400字程度で記入し、履歴書（申込書）とともに提出してください。	60点満点
面接試験	12月24日（水）	面接試験を実施します。	100点満点

(3) 試験会場及び集合時間

試験会場は北区役所です。試験会場の詳細及び集合時間については、受験票に記載してお知らせしますので試験当日にご持参ください。

※ 令和7年12月22日（月）までに受験票が届かない場合は、令和7年12月23日（火）の午前中までに問合せ先までお電話にてご連絡ください。

(4) 各試験結果の通知

試験結果は、令和8年1月9日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- 採用後1月間は条件付採用期間となります。
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 試験合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人すべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から令和8年3月31日までとなります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	北区役所区政部市民課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
------------	--	--	--

※ 提供申出は電話・郵便等による申出は受け付けておりませんので、北区役所 1 階の市民課までお越しください。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	・ 申込区分 1 月額 161,148 円から 199,520 円の範囲で 高校卒業後の年数に応じて決定 ※3 月の給与は日割り計算になります。 ・ 申込区分 2 月額 161,148 円から 199,520 円の範囲で 高校卒業後の年数に応じて決定 (令和 7 年 12 月 1 日現在)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
休暇	年次休暇、忌引休暇等
社会保険	雇用保険、公務災害補償あり

※ 月額には地域手当相当報酬を含みます。

※ 通勤手当に相当する費用弁償を支給します。

※ 関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員(短時間勤務)は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

(兼業が認められない場合)

ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤

- 務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
 - ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市北区役所区政部市民課

〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号（北区役所 1 階）

Tel: 052-917-6446 Fax: 052-917-6449